

東かがわ市公告第 45 号

東かがわ農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 4 項の規定により準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき公告する。

当該変更後の農業振興地域整備計画書は、同法第 13 条第 4 項の規定により準用する同法第 12 条第 2 項の規定により、次により縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 22 日

東かがわ市長 上村 一郎

- 1 農業振興地域整備計画の縦覧場所
東かがわ市事業部農林水産課 東かがわ市湊 1847 番地 1
- 2 変更年月日
令和 7 年 9 月 22 日
- 3 農業振興地域整備計画の変更案に対する意見書の要旨及び処理結果
裏面のとおりに

農業振興地域整備計画の変更案に対する意見書の要旨及び処理結果について

1 意見書の提出期間：令和7年7月31日 ～ 令和7年8月29日

2 意見書の要旨及び処理結果

意見書の要旨	提出数	処理結果
該当なし	該当なし	該当なし